

農林水産省の政策評価は、「政策評価に関する基本方針(平成13年12月28日閣議決定)」に則して、実績評価、総合評価、事業評価の3つの評価方式により行われている。(農林水産省政策評価基本計画)

農林水産省政策評価の評価方式

実績評価

農林水産省が行う行政分野全般にわたる主要施策を対象に、あらかじめ目標を設定し定期的にその目標に対する実績を測定

(実績評価の例)

政策分野	地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全				
目 標	目標年度	平成19年度			
	目標値	基盤整備の完了地区において農地流動化型の農地整備事業を実施した面積に対する、意欲と能力のある経営体に利用集積がなされた農地面積の割合が、事業実施前に比べ20ポイント以上増加			
課 題	農地利用集積による経営規模の拡大				
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績値	17ポイント				
達成状況	85%				
⋮					

総合評価

様々な角度から掘り下げた検討が必要な課題について、「政策」等のまとまりを対象に、時々的重要課題に対応して選択的かつ重点的に実施

(平成15～16年度)

- 技術開発の経済的效果
- 土地改良事業の効果

(平成16年度)

- 食料自給率目標の状況の検証
- 耕地利用率の目標の達成状況の検証
- 望ましい農業構造の確立の検証

今回の審議事項

ほ場整備事業の総合評価(資料 - 4)

事業評価

公共事業、研究開発など個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業(地区)ごとに事前、期中、完了後に評価・検証

今回の審議事項

費用対効果分析手法の改善(資料 - 5)
総合的な事業評価手法の検討(資料 - 6)
国営土地改良事業等の事後評価における費用対効果分析の試行結果(資料 - 7)